

権限移譲に伴う開発許可管轄区域図

- (中) 中核市
- ◎ (特) : 特例市
- (事) : 事務処理市

【県】県西県民センター
(下妻市・八千代町・五霞町)

事務処理市町村

- 筑西市 (事)
全域: H18.10.1~
- 古河市 (事)
市街化: H19.4.1~
全域: H20.4.1~
- 常総市 (事)
全域: H19.10.1~
- 結城市 (事)
全域: H22.10.1~
- 坂東市 (事)
全域: H23.4.1~
- 桜川市 (事)
全域: H31.4.1~
- 境町 (事)
全域: H30.10.1~

【県】県北県民センター
(北茨城市・高萩市・常陸大宮市・大子町)

事務処理市

- 日立市 (事)
市街化: S59.4.1~
全域: H14.4.1~
- 常陸太田市 (事)
全域: H21.4.1~

【県】県央建築指導室
(茨城町・大洗町・城里町)

中核市・事務処理市

- 水戸市 (中)
市街化: S59.4.1~
全域: H13.4.1~
- ひたちなか市 (事)
市街化: H13.4.1~
全域: H15.10.1~
- 笠間市 (事)
全域: H21.4.1~
- 小美玉市 (事)
全域: H22.10.1~
- 那珂市 (事)
全域: H23.4.1~
- 東海村 (事)
全域: H25.4.1~

【県】県南県民センター
(稲敷市・阿見町・美浦村・利根町・河内町)

特例市・事務処理市

- 土浦市 (事)
市街化: S59.4.1~
5ha未満: H14.4.1~
全域: H16.4.1~
- 守谷市 (事)
全域: H22.4.1~
- つくば市 (特)
市街化: H13.4.1~
全域: H15.10.1~
- 龍ヶ崎市 (事)
全域: H22.10.1~
- 取手市 (事)
市街化: H13.10.1~
全域: H17.10.1~
- 牛久市 (事)
全域: H22.10.1~
- 石岡市 (事)
調整区域以外: H18.10.1~
全域: H19.10.1~
- かすみがうら市 (事)
全域: H27.10.1~
- つくばみらい市 (事)
全域: H29.10.1~

【県】鹿行県民センター

事務処理市

- 鉾田市 (事) 全域: H22.4.1~
- 鹿嶋市 (事) 全域: H20.4.1~
- 神栖市 (事) 市街化: H19.4.1~
全域: H19.10.1~
- 潮来市 (事) 全域: H25.4.1~
- 行方市 (事) 全域: R5.4.1~

- 県民センター管轄エリア
- ▨ 権限移譲済市町村等

【県】本庁(土木部都市局建築指導課) 県内全域
※ (中) (特) (事) を除く
※大規模開発行為のみ (5ha以上又は農地4ha超)
ただし、用途地域内は県央建築指導室・各県民センター扱い

